

写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第28回 『小平岸橋』完成

—昭和37年11月30日—



▲昭和36年に発生した水害後の小平岸橋の様子

新川公園そばの桜新橋よりも少し上流側にある『小平岸橋』が完成したのは、昭和37年11月30日。

昭和36年10月に発生した胆振幌別川の大氾濫で橋脚の一部を残して流失した小平岸橋は、相次ぐ台風の襲来や長引く雨により工事が難航するも、無事復旧。15年後の昭和52年10月には、人が通行するための『小平岸歩道橋』が建設され、現在の姿になりました。

なお、桜木町と新川町を結ぶ小平岸橋が、地域の方に『一本橋』と呼ばれているのは、胆振幌別川の氾濫により幾度となく流され、橋の代わりに丸太一本を渡していた時期があった名残と言われています。

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図るため、国が直接、管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を雇用する事業者は、法人・個人を問わず、労働保険の加入が義務付けられています。労働保険に未加入の事業者は、速やかにご相談ください。

部労働保険徴収課 (☎011-709-12311)、室蘭労働基準監督署 (☎236131)、ハローワーク室蘭 (☎228689)

全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間

法務局は、女性の人権についての相談電話『女性の人権ホットライン』を設置しています。家庭内暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する悩みごとや心配ごとにつ

いてご相談ください。

通常の受付時間 月～金曜日の8時30分～17時15分

強化期間中の受付時間 11月18日(月)～22日(金)8時30分～19時、23日(土)・24日(日)10時～17時

相談先 女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

第三者の行為によりけがや病気になるたとき

後期高齢者医療制度、交通事故や飲食店などでの食中毒など、第三者(加害者)の

行為によってけがや病気になるたとき、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って受診することができます。

医療機関には、第三者行為によるけがなどの受診であること伝え、交通事故のときは、必ず警察に届け出をしてください。受診後は、年金・長寿医療グループに届出をしてください。

問い合わせ 年金・長寿医療G (☎852137)、北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)

講座や展示会など



『登別市男女共同参画社会に向けた作品展』の表彰式

6月22日(土)～30日(日)までの間に開催した『登別市男女共同参画社会に向けた作品展』の優秀作品46点の表彰式を行います。

日時 11月16日(土)10時30分～11時35分(10時から受け付け)

場所 市民会館2階中ホール

問い合わせ 市民サービスG (☎852139)

2020年登別市市制施行50周年記念『登別市男女共同参画フォーラム2019』を開催します

日時 11月16日(土)13時30分から15時まで(13時から受け付け)

場所 市民会館2階中ホール

講師 弁護士・須田布美子さん

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 市民サービスG (☎852139)

幌別東小学校開校50周年記念式典・祝賀会のお知らせ

◎記念式典

日時 12月1日(日)10時～11時

(9時30分から受け付け)

会場 幌別東小学校体育館(幌別町8丁目16-1)

◎祝賀会

日時 12月1日(日)13時～15時

(12時30分から受け付け)

会場 鉄南ふれあいセンター(幌別町3丁目17-1)

会費 2千円

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 幌別東小学校清水教頭 (☎853532)